



1 業と雇用を守る

給付金	休業支援金・給付金 (国)	●令和3年4月～令和4年9月に事業主の指示により休業した労働者で、休業に対する賃金(休業手当)を受け取ることができない方に対し、休業前賃金の8割(日額上限あり)を給付 〔 上限:原則9,900円(令和3年5月～12月)、8,265円(令和4年1月～9月)、R3.4月・地域特例(5月～)11,000円 〕
	小学校休業等対応支援金	●令和4年1月～9月までの間に、小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を保護者として行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給 ○5,500円(1・2月)、4,500円(3～9月)、地域特例7,500円
	小学校休業等対応助成金	●令和4年1月～9月までの間に、新型コロナに関連し、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に助成 ※場合により、労働者の直接申請も可能 ○上限:11,000円(1・2月)、9,000円(3～9月)、地域特例15,000円
融資	県の制度融資 (伴走支援型経営改善資金) (県)	●中小・小規模事業者を対象に低利子・実質保証料ゼロで融資 ○融資利率 1.60%以内～1.85%以内、保証料率 原則0% ※売上が対前年比▲15%以上減少し、市町村によるセーフティネット保証の認定を取得し、かつ経営行動に係る計画を策定が必要 ※令和5年3月31日融資実行分まで
	県の制度融資 (経済変動対策資金 <物価高騰緊急対策枠>) (県)	●中小・小規模事業者を対象に低利子・低保証料で融資 ○融資利率 1.65%以内～1.95%以内、保証料率 0.20% ※原油・原材料価格の影響により、収益が悪化している事業者が対象 ※令和4年6月1日から令和4年12月31日融資実行分まで
	県の制度融資 (セーフティネット資金) (県)	●中小・小規模事業者を対象に低利子・低保証料率で融資 ○融資利率 1.60%以内～2.05%以内、保証料率 0.30% ※市町村によるセーフティネット保証の認定が必要 ※新型コロナに係るセーフティネット保証4号の認定は令和4年9月30日まで
	県の制度融資 (事業再生サポート資金) (県)	●経営改善・再生計画に従って事業再生を行う中小・小規模事業者を対象に低利子・低保証料率で融資 ○融資利率 1.90%以内、保証料率 0.20% ※認定支援機関の指導又は助言を受けて計画を作成することが必要 ※令和5年3月31日までに保証申込み受付が必要

お問い合わせ先

厚生労働省コールセンター
(0120-221-276)

小学校休業等対応助成金・
支援金コールセンター
(0120-603-999)

【受付】取扱金融機関
【制度】県企業支援課
(088-621-2318)

【受付】取扱金融機関
【制度】県企業支援課
(088-621-2318)

1 業と雇用を守る

助成金等

<p>人材確保等支援助成金 (テレワークコース)</p> <p>(国)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●良質なテレワークを新規導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげる中小企業事業主を支援 ※テレワーク勤務を新規に導入する事業主のほか、試行的に導入している(又は試行的に導入していた)事業主も対象 ①機器等導入助成 対象経費の30% (上限100万円or20万円×対象労働者数) ②目標達成助成 対象経費の20%(生産性要件を満たせば35%) (上限100万円or20万円×対象労働者数)
<p>ものづくり・商業・サービス補助金</p> <p>(国)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな生産方式やサービス提供方式の導入といった経営革新のための設備投資等を支援 ○上限 一般型 750万円~1,250万円、グローバル展開型 3,000万円 ビジネスモデル構築型 1億円 ○補助率 一般型、グローバル展開型:中小企業1/2、 小規模事業者等2/3 ビジネスモデル構築型:大企業1/2、大企業以外2/3
<p>雇用調整助成金</p> <p>(国)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●一時休業等により、雇用を維持(賃金6割以上を支給)した事業者に、休業手当額に要した費用を助成 (上限:原則13,500円(~12月)、11,000円(1~2月)、9,000円(3~9月)) 業況・地域特例15,000円
<p>産業雇用安定助成金</p> <p>(国)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●在籍型出向により、従業員の雇用を維持する出向元と出向先の双方の事業者に、出向中に要する費用を助成 (上限:日額12,000円(出向元・出向先の計)) ●出向に要する初期経費として、出向元・出向先双方に最大15万円を助成
<p>トライアル雇用助成金 (新型コロナウイルス感染症対応)</p> <p>(国)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方を、3ヶ月間試行雇用(トライアル雇用)する事業者に助成 ○労働者1人につき月額5万円(最大) ○短時間労働の場合、労働者1人につき月額3.12万円(最大)
<p>新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業</p> <p>(県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●県内に在住又は勤務する非正規雇用労働者等を正規雇用で雇い入れ、6か月間継続雇用した場合に助成金を支給 中小企業 30万円/人 中小企業以外 25万円/人 ●非正規雇用労働者を正社員に転換等する県内企業に対し、国の「キャリアアップ助成金(正社員化コース)」の半額相当を上乗せ助成 中小企業 28.5万円/人 中小企業以外 21.375万円/人 等

お問い合わせ先

<p>徳島労働局 雇用環境・均等室 (088-652-2718)</p>
<p>ものづくり補助金 事務局サポートセンター 050-8880-4053</p>
<p>徳島労働局助成金センター (088-622-8609) 又はお近くのハローワーク</p>
<p>徳島労働局助成金センター (088-622-8609) 又はお近くのハローワーク</p>
<p>徳島労働局助成金センター (088-622-8609) 又はお近くのハローワーク</p>
<p>県労働雇用戦略課 (088-621-2346)</p>

1 業と雇用を守る

			お問い合わせ先
補助金	事業再構築補助金 (国)	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの感染拡大に伴って事業モデルの転換や感染防止に取り組む事業者に、1社当たり100万～1億円を支給 ○補助率 通常枠、大規模賃金引上枠: 中小企業2/3、中堅企業1/2 回復・再生応援枠: 中小企業3/4、中堅企業2/3 	事業再構築補助金事務局 コールセンター (0570-012-088)
	持続化補助金 (国)	<ul style="list-style-type: none"> ●販路開拓に取り組む小規模事業者等に支給 (上限50万円、補助率2/3) ※共同申請の場合 50万円×連携事業者(最大10社まで) ●ポストコロナ社会に対応した新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に取り組む小規模事業者等に支給 (上限100万円、補助率3/4) 	中小企業基盤整備機構 生産性革命推進事業 コールセンター (03-6837-5929)
	IT導入補助金 (サービス等生産性向上IT導入支援事業) (国)	<ul style="list-style-type: none"> ●バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上につながるITツール、ソフトウェア等の導入を支援 ○上限 通常枠 50万円、インボイス枠 100万円、賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業支援枠200万円 ○補助率 2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4) 	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター (0570-666-424)
期限延長、猶予	公共料金の支払猶予	<ul style="list-style-type: none"> ●電気・ガス・水道料金・NHK受信料等の支払猶予 	契約先の事業者にお問い合わせください
事業者の支援	みんなで! とくしま応援割 (県)	<ul style="list-style-type: none"> ●県民及び隣接県民が県内宿泊施設で宿泊する場合に宿泊料金を割引 ●周遊クーポン券(施設外での飲食代・土産物購入、観光施設入場料、交通費等に使用可能)を提供 ●県内旅行会社からの申込みも可能 ●1回「3連泊」まで、第1期は期間中の利用回数「2回」まで ●期間 令和4年4月1日～7月14日 	みんなで! とくしま応援割事務局 (088-623-7708)
	とくしまプレミアム交通券 (県)	<ul style="list-style-type: none"> ●バスや鉄道、タクシーなど県内公共交通機関で利用できる「プレミアム交通券」を発行(額面5千円を2,500円で販売) ●利用期間は、令和4年11月30日まで ※受付終了 	とくしまプレミアム交通券事務局 (0120-981406)
	徳島プレミアム生活衛生クーポン2022 (県)	<ul style="list-style-type: none"> ●理容・美容・クリーニング・銭湯の県内生活衛生業で利用できる新たな「クーポン」を発行(額面5千円を2,500円で販売) ○申込期間 令和4年7月1日～令和4年7月15日 ○販売期間 令和4年8月1日～令和4年9月1日 ○利用期間 令和4年8月1日～令和4年11月30日 	「徳島プレミアム生活衛生クーポン」事務局 (088-603-8341)

1 業と雇用を守る

事業者の支援	<p>「とくしまグルメ」プレミアム食事券 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●感染拡大予防ガイドラインを実践する県内飲食店で利用できる「プレミアム付食事券」を発行(額面7,500円を5,000円で販売) <ul style="list-style-type: none"> ○申込期間 令和4年7月8日～令和4年7月22日 販売期間 令和4年8月1日～令和4年9月16日 利用期間 令和4年8月1日～令和4年12月31日 	<p>お問い合わせ先</p> <p>とくしまグルメプレミアム食事券 コールセンター (088-603-8333)</p>
	<p>貸切バス「スマート利用」 応援事業 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●県内貸切バスを活用したバス旅行商品を対象に、3密回避を行うための車両の大型化や増車に要する経費を支援(助成率10/10) ●令和4年11月30日までに催行するバス旅行が対象 ※予算がなくなり次第終了 	<p>貸切バス「スマート利用」 応援事業事務局 (088-641-3617)</p>
	<p>IT導入補助金 (サービス等生産性向上 IT導入支援事業)</p>	<p>※令和3年度の申請受付は終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上につながるITツールの導入を支援 通常枠:補助率1/2、上限額450万円(一部150万円未満) 低感染リスク型ビジネス枠:補助率2/3、上限額450万円(一部150万円) 	<p>サービス等生産性向上 IT導入支援事業コールセンター (0570-666-424)</p>
	<p>施設園芸燃油等価格高騰 緊急対策事業 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●施設園芸における燃油等価格が高騰する中、省エネ技術活用等に取り組み、燃油等価格の高騰に備える農業者を緊急的に支援 <p><A重油・灯油> ○国の令和4年度「施設園芸セーフティネット構築事業」に加入し、燃油使用量を15%以上削減する省エネ計画等を実践する農業者 ○支援額:支援単価×燃油の購入数量×1/3以内</p> <p><LPガス> ○国の「施設園芸セーフティネット構築事業」(燃油)の加入者と同等の省エネ計画等を実践する農業者 ○支援額:支援単価×LPガスの購入数量×1/2以内</p>	<p>県もうかるブランド推進課 次世代農業室 (088-621-2409)</p>
	<p>配合飼料価格高騰緊急対策事業 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「配合飼料価格」が高騰する中、「国の技術指導」に準拠して、畜産経営に取り組む事業者を緊急的に支援 <p>○対象者:国の「配合飼料価格安定制度」に加入し、飼料の「効率化・最適化」の取組等を行っている畜産事業者</p> <p>○支援金:支援単価×配合飼料の年間購入数量×2/3以内</p>	<p>県畜産振興課 (088-621-2418)</p>
	<p>漁業用燃油価格高騰 緊急対策事業 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●急激な燃油高騰により生産コストが増大する中、燃油使用の効率化に取り組む漁業者を緊急的に支援 <p>○対象者:国の「漁業経営セーフティネット構築事業」に加入し、燃油の年間購入予定数量の削減目標を設定している漁業者</p> <p>○支援金:支援単価×燃油の年間購入数量×1/3以内</p>	<p>県水産振興課 (088-621-2471)</p>

1 業と雇用を守る

		お問い合わせ先
<p>県産材緊急確保のための主伐への支援 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●県内民有林で主伐を実施する林業事業体に対し、素材生産量に応じた支援金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ○主要要件: 県内の製材工場や合板工場へ供給すること 伐採後の再造林が確約されていること ○支援額: 1立方メートル当たり1,500円 	<p>県スマート林業課 (088-621-2445)</p>
<p>製材工場への木材乾燥機の導入支援 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●県産材を利用した構造材の増産に取り組む県内の製材工場に対し、人工乾燥機の導入を支援 <ul style="list-style-type: none"> ○補助率: 事業費の1/2以内 	<p>県スマート林業課 (088-621-2445)</p>
<p>園芸ハウスの燃油削減技術の導入支援 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●施設園芸における多重被覆や、気密性向上による適温管理技術など、燃油削減技術の実装に向けた資材導入の支援 	<p>県もうかるブランド推進課 次世代農業室</p>
<p>農業経営収入保険加入促進対策事業 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●国のセーフティネットである農業経営収入保険に新規加入する農業者に、加入にかかる初期費用の一部を助成 <ul style="list-style-type: none"> ○支援額: 積立金部分にかかる本人負担額の1/2以内 ●農業経営収入保険の加入要件である青色申告の個別相談会を実施 	<p>県農林水産政策課 (088-621-2394)</p>
<p>肥料価格高騰緊急対策事業 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●肥料価格が高騰する中、化学肥料の使用量の削減に取り組む農業者を緊急的に支援 <ul style="list-style-type: none"> ○対象者: 化学肥料使用量を前年度より1割以上削減する県内販売農家 ○支援額: 肥料費の増加分 × 1/2以内 ※肥料費の増加分: 前年度の肥料費と今年度の肥料費との差額相当額 	<p>県経営推進課 (088-621-2423)</p>
<p>掴め消費者ニーズ！県産米消費拡大事業 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者の小袋化ニーズに対応するため、必要な袋詰め機械の簡易改良及び新たな小袋用包装デザイン作成等に係る経費を支援 <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 農業者の組織する団体 ○補助率 1/2以内 ○上限額 最大100万円 ●新米販売のスタートダッシュに向けた関西圏を中心とする量販店における新米増量キャンペーン販売促進活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 農業者の組織する団体 ○補助率 定額 	<p>県もうかるブランド推進課 次世代農業室 (088-621-2406)</p>
<p>県産米粉生産・利用拡大支援事業 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●県産米粉の生産拡大を図るため、高品質な米粉の「生産拠点モデル」の施設整備や機能強化を支援 <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 農業者の組織する団体 ○補助率 1/2以内 	<p>県もうかるブランド推進課 次世代農業室 (088-621-2406)</p>

2 学びを支える

			お問い合わせ先
オンライン教育	デジタルコンテンツを活用した在宅学習支援 (県)	●家庭学習応援動画(「とくしま まなびのサポート」及び「とくしま こころのサポート」)を、YouTube(徳島県チャンネル)にて配信	県立総合教育センター (088-672-5000)
	「GIGAスクール構想」の推進 (県)	●全ての県立学校の児童生徒に「学習者用端末」を整備 ●全ての県立中学・高校に「電子黒板」等を整備	県立総合教育センター (088-672-5000)
	家庭学習のための通信機器貸与 (県)	●モバイルルーターなど「可搬型通信機器」を学校に整備し、オンライン学習を行うための通信環境を準備できない家庭に機器を貸出し	県立総合教育センター (088-672-5000)
給付金	奨学のための給付金 (国/県)	●高校生等を扶養し、保護者等の収入が激減した県内の世帯(住民税非課税相当)に、教科書費・教材費・通信費等を支援	【国公立】 県生涯学習課 (088-621-3132) 【私立】 県総務課 (088-621-2025)
修学支援	高等教育機関に在籍する学生への支援 (国/高等教育機関)	●新型コロナウイルス感染症の影響を受けている学生等に対する授業料の免除や各種奨学金など、日本学生支援機構や県内の高等教育機関が実施する修学支援	各高等教育機関の窓口にお問い合わせください
学習環境の改善	「新しい生活様式」に対応した学校空調モデル創出事業 (県)	●空調利用期における教室内での「3密回避」のため、「高換気・高機能空調」整備モデルを構築	県施設整備課 (088-621-3207)
	特別支援学校スクールバス感染症対策事業 (県)	●特別支援学校に通う児童生徒のスクールバス通学時の「3密」回避を図るため、スクールバスを増便	県教育政策課 (088-621-3117)
	感染症対策の強化 (県)	●各学校において、消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品、サーキュレーターやCO ₂ モニターを追加購入	【公立】 県教育政策課 (088-621-3117) 【私立】 県総務課 (088-621-2026)
検査体制整備	学校における検査体制の強化 (県)	●部活動の大会や施設実習・就業体験に参加する場合等に、生徒及び教職員に対し、抗原定性検査等を実施	【公立・部活動】 県体育健康安全課 (088-621-3165) 【公立・その他】 県学校教育課 (088-621-3135)

3 暮らしと命を守る

<p>生活福祉資金貸付金</p>	<p>生活福祉資金貸付金 (特例貸付) (国/県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●貸付額 <ul style="list-style-type: none"> ○緊急小口資金：20万円まで貸付 ○総合支援資金：2人以上世帯で月20万円、単身世帯で月15万円まで原則3ヶ月以内の貸付 ●償還時に、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は償還を免除 ●申請受付期間は、令和4年8月31日まで
<p>給付金</p>	<p>住居確保給付金 (国/県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会が相談・申請の窓口となり、貸主に最長12か月の家賃相当額を代理納付
	<p>新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 (国/県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●総合支援資金の「再貸付を終了した世帯」や「再貸付について不承認とされた世帯」であって、収入、資産、求職活動等の要件を満たす世帯に対し、支援金を支給 ※総合支援資金の初回借受終了世帯を対象に追加(令和4年1月以降) ●単身世帯に月6万円、2人世帯に月8万円、3人以上世帯に月10万円支給 ●支給期間は3か月で、申請受付は令和4年8月31日まで ●過去に支援金の支給を受けた世帯のうち、自立への移行が困難な世帯に対して支援金を再支給
	<p>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難に直面した住民税非課税世帯等の支援のため、給付金を支給 ●支給対象者 <ul style="list-style-type: none"> ①世帯全員の令和3年度分又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②①以外の者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯 ●支給額 1世帯当たり一律10万円 ●給付金の支給手続き <ul style="list-style-type: none"> ①の方 課税情報が判明したのち、可能な限り速やかに支給(申請不要) ※住民票の住所地と居住地が異なる場合などは申請が必要 ②の方 給付金を受給するには、住所地の市町村へ申請が必要
	<p>子育て世帯生活支援特別給付金 (その他低所得の子育て世帯分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●食費などの物価高騰等に直面している低所得の子育て世帯支援のため、給付金を支給 ●支給対象者 <ul style="list-style-type: none"> ①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 ②①以外の者のうち、対象児童を養育する者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者や直近で収入が減少した世帯等 ●支給額 児童1人当たり一律5万円 ●給付金の支給手続き <ul style="list-style-type: none"> ①の方 課税情報が判明したのち、可能な限り速やかに支給(申請不要) ②の方 給付金を受給するには、住所地の市町村へ申請が必要

お問い合わせ先

【受付】市町村社会福祉協議会

**【制度】県保健福祉政策課
(088-621-2167)**

**県国保・自立支援課
(088-621-2166)**

**県国保・自立支援課
(088-621-2166)**

**住所地の市町村に
お問い合わせください**

**住所地の市町村に
お問い合わせください**

3 暮らしと命を守る

ひとり親家庭の支援強化	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） (国/県)	<ul style="list-style-type: none"> ●食費などの物価高騰等に直面しているひとり親家庭支援のため、給付金を支給 ●支給対象者 <ol style="list-style-type: none"> ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 ●支給額 児童1人当たり一律5万円 ●給付金の支給手続き <ol style="list-style-type: none"> ①の方 可能な限り早期に児童扶養手当を支給している口座へ振込(申請不要) ②及び③の方 給付金を受け取るには、住所地の市役所、町村役場への申請が必要
	就労支援体制の強化 (国/県)	<ul style="list-style-type: none"> ●「登録販売者資格」を取得するための講習会の開催
補助金	オンライン診療・服薬指導推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナ感染拡大などの非常時においても、対面せずに診療・服薬指導ができる環境を整備するため、新型コロナの在宅療養者対応を行う「自宅健康観察支援サポート医」が所属する医療機関、及び「自宅健康観察支援サポート薬局」に対するオンライン診療・服薬指導の導入支援
福祉サービスの継続支援	福祉サービス提供体制の確保 (国/県)	<ul style="list-style-type: none"> ●感染が確認された施設における感染拡大防止のため、消毒や清掃に要する経費や、高齢者や障がい児(者)が利用する通所型サービスの訪問型サービスへの切替え支援 ●事業継続に必要な人員の確保に要する経費や手当等を支援 ●施設等における衛生用品等の購入にかかる、掛かり増し経費の補助
	高齢者施設の環境整備支援 (国/県)	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者施設の玄関室の設置、面会室の整備や個室・多床室のゾーニング等を支援
家賃減額	県営住宅等の家賃減額 (県)	<ul style="list-style-type: none"> ●県営住宅の入居者の収入の減少に応じた家賃減額 ●収入が減少した方を受け入れる民間賃貸住宅の家賃減額
期限延長・猶予	公共料金の支払猶予	<ul style="list-style-type: none"> ●電気・ガス・水道料金・NHK受信料等の支払猶予
情報提供	とくしまコロナお知らせシステム (県)	<ul style="list-style-type: none"> ●不特定多数の方が訪れる施設やイベント会場で、感染者が発生した場合、県から登録者に注意喚起メール(※)を送信する ※施設・イベント会場で専用QRコードを読み取り、送信いただいたアドレスに送る

お問い合わせ先

住所地の市役所、町村役場にお問い合わせください

徳島県母子寡婦福祉連合会
(088-654-7418)

県医療政策課 (088-621-2366)

県薬務課 (088-621-2231)

県長寿いきがい課 (088-621-2169)

県障がい福祉課 (088-621-2235)

県健康づくり課 (088-621-2222)

県長寿いきがい課
(088-621-2159)

県住宅課
(088-621-2590)

契約先の事業者にお問い合わせください

県感染症対策課
(088-621-3298)

3 暮らしと命を守る

検査体制整備	検査・外来機能の強化 (国/県)	<ul style="list-style-type: none"> ●PCR検査装置等検査体制の強化 ●感染状況に応じドライブスルー方式の「地域外来・検査センター」を設置 	お問い合わせ先	
	医療資機材等整備事業 (県)	<ul style="list-style-type: none"> ●サージカルマスク、ガウン、フェイスシールド、ゴム手袋等「医療資材」を、一般病院や診療所に提供 		県感染症対策課 (088-621-2228)
	妊産婦への支援 (国/県)	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦に対する分娩前のPCR検査費用の助成 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱える妊産婦に対し、保健師等が訪問や電話相談による専門的な相談支援を実施 		県ワクチン・入院調整課 (088-621-2977)
	飲食店、宿泊施設 従業員向け抗原検査 (県)	<ul style="list-style-type: none"> ●申請のあった飲食店、宿泊施設 〔「ガイドライン実践」かつ「とくしまコロナお知らせシステム登録」施設で、従業員に適切に検査を受けさせることを誓約した場合に限る〕を対象に、「抗原検査キット」を配布(申込:9月20日まで) ●検査に協力する施設には「協力店ステッカー」を配布し、「コロナ対策三ツ星店」として、県民に利用を推奨 ●検査に協力する飲食店には、啓発用のポスター及び三角ポップも配布 		県健康づくり課 (088-621-2220)
	帰省前のPCR検査 (県)	<ul style="list-style-type: none"> ●就職、進学、単身赴任等で県外に居住されている方が帰省される場合、県外に帰省された大学生等が本県に帰県される場合に、事前にPCR検査を実施(対象:7月31日までの帰省・帰県、申込:7月21日まで) 		飲食: 県危機管理政策課 (088-621-2793) 宿泊: 県観光政策課 (088-621-2339)
	感染拡大傾向時の 一般検査 (県)	<ul style="list-style-type: none"> ●「感染不安のある無症状の全ての県民の方」に対し、県で登録した医療機関、薬局等において無料で検査を行う 実施期間: 令和4年1月5日～令和4年7月31日 		コールセンター (090-2827-8408)
	ワクチン検査パッケージ・ 対象者全員検査 (県)	<ul style="list-style-type: none"> ●「飲食、旅行等の活動に伴い、陰性証明を必要とする無症状の全ての方」に対し、県で登録した医療機関、薬局等において無料で検査を行う (実施期間: 令和3年12月23日～令和4年8月31日) 		県薬務課 (088-621-2231)
感染者 受入体制整備	入院受入機能の強化 (国/県)	<ul style="list-style-type: none"> ●入院受入医療機関の防護具・人工呼吸器等の購入を支援 ●入院患者を受け入れる医療機関の「病床確保」を支援 ●入院受入医療機関の受入病床は「263床」 	県薬務課 (088-621-2231)	
	軽症者等の療養体制 の確保 (国/県)	<ul style="list-style-type: none"> ●軽症者等の宿泊療養施設として、ホテルを借上げし、「440室」を確保 ●旧海部病院を改修し、「宿泊療養施設」として「60室」を確保 	県ワクチン・入院調整課 (088-621-2977)	
	自宅健康観察への支援 (国/県)	<ul style="list-style-type: none"> ●食物アレルギーや介護、子育て等で「自宅での健康観察を希望される方」に向け、「かかりつけ医」や「サポート医師」とのマッチング ●血液中の酸素飽和度を測定することで容態の変化を把握できるパルスオキシメータの貸出しや食料、衛生品などの支援物資の宅配 	県ワクチン・入院調整課 (088-621-3099)	
	医療従事者等への支援 (国/県)	<ul style="list-style-type: none"> ●医療従事者や帰省者等の一時滞在施設として4ホテルを確保 	県ワクチン・入院調整課 (088-621-2977)	
			県ワクチン・入院調整課 (088-621-3099)	

3 暮らしと命を守る

			お問い合わせ先
感染者 受入体制整備	受診・相談体制の強化 (国/県)	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ医がない「発熱等の症状のある方」から24時間相談を受け付ける「受診・相談センター(電話番号「0570-200-218」)」を開設 ●新型コロナの後遺症の相談窓口として24時間相談を受け付ける「コロナ後遺症相談窓口(電話番号「0570-022-276」)」を開設 	<p style="text-align: center;">県感染症対策課 (088-621-3296)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">県ワクチン・入院調整課 (088-621-3099) 県感染症対策課 (088-621-3296)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">県ワクチン・入院調整課 (088-621-3099)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">お住まいの市町村の ワクチン接種担当課</p> <hr/> <p style="text-align: center;">県ワクチン・入院調整課 (088-621-2895)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">県ワクチン・入院調整課 (088-621-2812)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">県医療政策課広域医療室 (088-621-2732)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">県医療政策課 (088-621-2226)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">県消防保安課 (088-621-2284)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">県健康づくり課 (088-621-2221)</p>
	患者搬送車の配備 (国/県)	●感染症対策を施した 患者搬送車 を配備	
	病床の確保 (国)	● 新型コロナウイルスから回復した後、引き続き入院が必要な患者を 転院で受け入れた医療機関に対し、 診療報酬を加算	
ワクチン接種 の円滑な実施	ワクチン接種体制の構築 (県)	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスワクチンの接種を推進するため、市町村・関係団体と連携し、ワクチン接種に関する相談体制の整備や住民へ周知 ●新型コロナウイルスワクチンの副反応等に関する専門相談コールセンターを開設 (電話番号「0120-808-308(フリーダイヤル)」) ○土日・祝日を含む全日24時間対応(保健師又は看護師が対応) 	
	新型コロナワクチン接種 促進支援金 (県)	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスワクチンの個別接種を行う病院及び診療所に対し、実績に応じて支援金を交付(R4.4.1~R4.7.31の接種が対象) ●新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場に、時間外・休日に医師・看護師等を派遣した病院及び診療所に対し、派遣により要した経費を補助(R4.4.1~R4.7.31の派遣が対象) 	
院内感染の 防止	救急・周産期・小児医療 機関への支援 (国)	●感染疑い患者が受診した場合に、外来診療や必要に応じて入院診療を行うことができるよう、 院内感染防止のための備品整備等の費用 を補助	
危険手当支給	医療従事者支援事業 (国/県)	●「 帰国者・接触者外来設置協力医療機関 」、「 診療・検査協力医療機関 」等が感染症に対応する医療従事者に「 危険手当 」を支給した場合、業務内容に応じて「 一人・日額上限4千円 」を助成	
救急隊員の 感染症対策	救急搬送体制 安心支援事業 (県)	●救急現場で活動する 救急隊員の感染防止対策 のため、 防護服など感染防止資器材 を備蓄し、必要とする市町村に配付	
自殺予防対策	心のケア支援事業 (県)	● 保健所等におけるオンライン相談を含む心のケア体制 の整備	

3 暮らしと命を守る

<p>キャッシュレス 決済に対する ポイント付与</p>	<p>マイナンバーカード 取得加速！徳島県版 プレミアムポイント 事業 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード取得者のうち「徳島県版プレミアムポイント第1弾」の未取得者(上限額3,000円分に達していない場合を含む)を対象に、国の「マイナポイント第2弾」に加え、県内対象店舗における決済サービス(県と提携するキャッシュレス決済サービス)の利用に対し、県独自にポイント(30%、最大3,000円分)を付与
<p>マイナンバー カードの普及</p>	<p>マイナンバーカード 普及加速！出張申請 サポート事業 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●県内のショッピングモールやスーパーマーケット、さらには企業や学校への出張申請サポートを実施し、マイナンバーカードの交付申請や健康保険証利用登録等の手続きを支援

お問い合わせ先

徳島県版プレミアムポイント事業
コールセンター
(088-602-1265)

徳島県マイナンバーカード
出張申請サポート窓口
(0120-269-073)

4 徳島への移住支援

<p>支援金</p>	<p>みんなでリスタート！ #徳島移住促進支援金 (学生向け) (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●県外大学生等が県内大学等へ転入学・再入学したり、県内事業所等へ就業する場合に、入学金や移転費用等を支援 ●県内大学等へ転入学・再入学等する者一人につき、最大50万円を支給 ●県内事業所等へ就業する者一人につき、20万円を支給
	<p>みんなでリスタート！ #徳島移住促進支援金 (子育て世帯向け) (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●未就学児のいる子育て世帯の移住に対し、1世帯当たり10万円を支給 ○移住してから2年経過後、さらに10万円を支給

お問い合わせ先

県とくしまぐらし応援課
(088-621-2089)

県とくしまぐらし応援課
(088-621-2089)